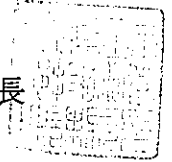


技 第 6 3 2 号  
平成28年3月28日

一般社団法人 島根県建設業協会 様

島根県土木部技術管理課長



法面工事保有機械確認資料の事前申請について

このことについて、「平成27・28年度島根県建設工事等入札参加資格者名簿」において法面処理工事を希望している企業に、別添写しのとおり通知をしております。

協会におかれましては、重ねて協会員への周知をお願いします。

【問合せ先】

松江市殿町8番地

島根県土木部技術管理課公共事業調整スタッフ

担当 米 山

Eメール：[yoneyama-hiroshi@pref.shimane.lg.jp](mailto:yoneyama-hiroshi@pref.shimane.lg.jp)

連絡先 電話 : 0852-22-6198

FAX : 0852-25-6329



技 第 6 3 2 号  
平成 2 8 年 3 月 2 8 日

各法面工事入札参加希望者 様

島根県土木部技術管理課長  
( 公 印 省 略 )

### 法面工事保有機械確認資料の事前申請について

入札の参加資格に「法面工事保有機械確認要領」(以下、「要領」とする。)に定める機械の保有が条件とされている場合、入札公告毎に「要領」に定める資料を提出する必要がありますが、この手続きの省力化を目的として、平成 2 5 年 8 月 2 7 日付け技第 2 8 8 号「法面工事保有機械に係る事前申請について」により、資料の事前申請を出来ることとしています。

この事前申請について、平成 2 8 年 4 月 1 日以降公告する工事から別添のとおりとします。

この通知による事前申請は任意であり、入札公告毎に提出することを妨げるものではありません。しかし、この通知の目的を鑑み、極力事前申請をして頂きますようお願いいたします。

なお、「法面工事保有機械に係る事前申請について」(平成 2 5 年 8 月 2 7 日付技第 2 8 8 号)は廃止します。

このことについて島根県土木部技術管理課ホームページにも掲載しています。

[ホームページURL]

<http://www.pref.shimane.lg.jp/gijutsukanri/>

#### 【問合せ先】

松江市殿町 8 番地

島根県土木部技術管理課公共事業調整スタッフ

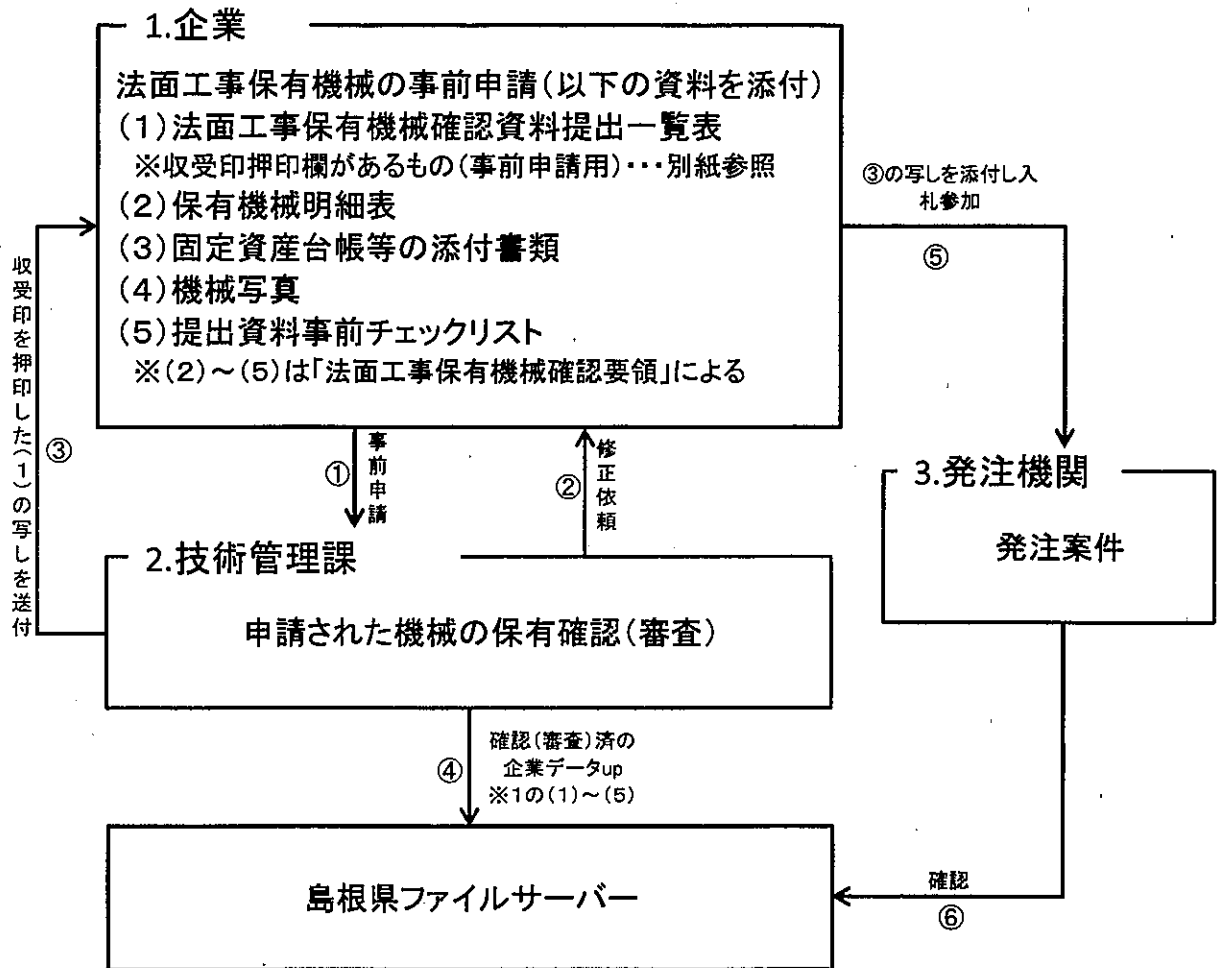
担当 米 山

Eメール：[yoneyama-hiroshi@pref.shimane.lg.jp](mailto:yoneyama-hiroshi@pref.shimane.lg.jp)

連絡先 電話 : 0 8 5 2 - 2 2 - 6 1 9 8

F A X : 0 8 5 2 - 2 5 - 6 3 2 9

# 「法面工事保有機械確認資料」事前申請フロー



## ■フローの説明(①～⑤の番号はフロー図中の番号を示す)

- ①【企業】技術管理課公共事業調整スタッフへ「法面工事保有機械確認資料」の事前申請。  
1)資料の提出方法はメールとし、「法面工事保有機械確認資料」のデータ形式はPDF、「法面工事保有機械確認資料提出一覧表(事前申請用)」はWordまたはPDFとする。
- ②【技術管理課】①の内容を審査し、不備等があれば企業に修正を依頼。
- ③【技術管理課】機械の保有が確認できた企業に、有効期限を付し收受印を押印した「法面工事保有機械確認資料提出一覧表」の写しをメールで送付。
- ④【技術管理課】③の「法面工事保有機械確認資料提出一覧表」の写し及び①の事前申請データをファイルサーバーにUP。発注機関はファイルサーバーで企業の法面工事機械の保有状況を確認することができる。
- ⑤【企業】入札公告案件に参加する際、「法面工事保有機械確認資料」の代替として必ず③の「法面工事保有機械確認資料提出一覧表」の写しを添付すること(有効期限が切れている場合は、「法面工事保有機械確認資料」を提出)。
- ⑥【発注機関】⑤で提出された「法面工事保有機械確認資料提出一覧表」の写しをサーバー上でも確認。

## ■注意事項

- 事前申請による入札時の「法面工事保有機械確認資料」提出の省略は島根県の隠岐支庁県土整備局及び土木部発注工事を対象とする。
- 上記1)の省略は入札公告の競争参加資格に「『法面工事保有機械確認要領』に定める当該工種(〇〇工)の主要な機械を保有していること」と記載されている工事に限る。
- 事前申請の受付は適宜行う。
- 事前申請の審査・確認には時間を要するため、緊急の審査要請には対応できない。
- 事前申請後に法定の点検を実施した場合など、提出書類の更新が必要となったときは、書類一式を揃え、改めて提出すること。

■申請先及び様式「法面工事保有機械確認資料提出一覧表(事前申請用)」「法面工事保有機械確認要領」は次のURLに掲載する。

<http://www.pref.shimane.lg.jp/gijutsukanri/>  
(島根県土木部技術管理課のホームページ)

## 法面工事保有機械確認資料提出一覧表（事前申請用）

<提出資料>

①種子吹付機			③鉄筋挿入工削孔機		
提出	提出資料	様式	提出	提出資料	様式
	保有機械明細表	法様式 1-①		保有機械明細表	法様式 1-③
	法様式 1-①添付書類			法様式 1-③添付書類	
	固定資産台帳の写し	/		固定資産台帳の写し	/
	賃借契約書の写し	/		賃借契約書の写し	/
	貸出元の固定資産台帳の写し	/		貸出元の固定資産台帳の写し	/
	機械写真	法様式 2-①		機械写真	法様式 2-③
	提出資料事前チェックリスト	法様式 3-①		提出資料事前チェックリスト	法様式 3-③

②モルタル・植生基材吹付機			④グラウンドアンカー削孔機		
提出	提出資料	様式	提出	提出資料	様式
	保有機械明細表	法様式 1-②		保有機械明細表	法様式 1-④
	法様式 1-②添付書類			法様式 1-④添付書類	
	固定資産台帳の写し	/		固定資産台帳の写し	/
	賃借契約書の写し	/		賃借契約書の写し	/
	貸出元の固定資産台帳の写し	/		貸出元の固定資産台帳の写し	/
	定期自主検査記録の写し	法様式 1-②・点検 (H28.6.1 以降点検を行うもの)		機械写真	法様式 2-④
	機械写真	法様式 2-②		提出資料事前チェックリスト	法様式 3-④
	提出資料事前チェックリスト	法様式 3-②			

(※上記資料のうち、提出するものについては提出欄に○印を記入すること。)

(収受印)

提出企業： \_\_\_\_\_

提出日： \_\_\_\_\_

この一覧表の取り扱いは平成28年3月28日技第632号「法面工事保有機械確認資料の事前申請について」によるものとする。

※入札に参加する際は、必ず収受印の押印されたこの(写し)を「法面工事保有機械確認資料」の代わりとして添付すること。